【公開版】

(仮称) 泉パークタウン第6住区開発計画

環境影響評価方法書に対する指摘事項への対応について

平成 27 年 3 月

三 菱 地 所 株 式 会 社

# 目 次

1.	事業計画·全般的事項	1
2.	大気質	2
3.	騒音,振動	3
4.	水質,水象	4
5.	地形•地質	5
6.	植物, 動物, 生態系	7
7.	景観・自然との触れ合いの場	9
8.	廃棄物等	.1C
9.	温室効果ガス等	.1C
10.	方法書からの変更箇所	.12
11.	補足資料	.23

# 1. 事業計画・全般的事項

	指摘事項	対応方針	備考
1	本事業は、泉パークタウン全体事業の 中でどのように位置付けられるのか。	泉パークタウンは昭和 47 年より販売が開始されており、今回の第6住区が最	
2	泉パークタウン事業でこれまでに開発された第1住区〜第5住区の環境影響評価の実施状況は如何か。	後の開発事業となる見込みです。 第1住区(桂)~第5住区(紫山)は、 宮城県の旧環境影響評価要綱に基づき、 環境影響評価を実施してきました。 第6住区の環境影響評価は、宮城県の 環境影響評価条例に基づき、平成12年 に一度実施しましたが、その後の東日本 大震災や経済情勢の変化等の理由によ り事業着手に至りませんでした。近年に なり事業再開の目処がつきましたが、平 成12年の環境影響評価から15年以上が 経過したため、仙台市の環境影響評価条	
		例に基づき、環境影響評価を再実施する こととなりました。	
3	環境影響評価にあたっては、全区画が 供用され、環境負荷が最大となる状態を 想定して予測・評価すること。	ご指摘のとおり、全区画が供用され、 環境負荷が最大となる状態を想定して 予測・評価を行います。	

	指摘事項	対応方針	備考
4	平成12年時の土地利用計画を見直し、 尾根の大部分をそのまま残して自然を 取り込んだ計画へと変更したことは評 価できるものの、本事業により埋め立て られる沢部分には、平成12年時の環境 影響評価に係る現地調査結果(以下「平 成12年調査結果」とする。)によれば、 注目すべき植物種や希少な水生生物が 確認されていること、また、流域機能の 保全の観点から、沢部分の保全に関し再 検討すること。	今回新たに事業計画を策定するにあ たっては、開発事業との調和を図 るべく、極力多くの樹林を残地すること を目指すともに、工事用車両の走行に 伴う環境負荷を回避・低減するため、ス を目指環境の生量と盛土量のがランス、対 を日指しました。その結果根の とることを目指しました。自然を取り込ん だ計画としましたが、ご指摘のの とましましたが、ご指摘のの とましましたが、ご指摘のの とまましては、上記のとは解しては、 きましては、上記の確保を考えると、 そのまま保全することは難しい、で す。 ただし、別添資料に示す通り、残置ける エリアには尾根部のほか、北側には、 でするエリアには尾根部のほか、北はよいて るエリアには尾根部のほか、北はよいて が、ままにおいてはないです。 まれる予定です。調査において のままれる子には、 のままにおいて でする出たが、 でする当該沢部 において を書するよりです。 を対しまする当該沢部を を含めて環境保全措置を 検討します。	資料 p.29 参照

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 2. 大気質

#### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応(平成27年2月3日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 3. 騒音,振動

# 1) 第1回審査会の指摘事項への対応(平成27年2月3日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	道路交通騒音の影響については、自動 車騒音の要請限度ではなく、原則、環境	ご指摘のとおり、道路交通騒音の影響 については、原則、環境基準により評価	
	基準により評価すること。	します。	
2	供用後における道路交通騒音に係る	既往のデータの活用等により、本事業	
	予測地点として、計画地周辺のみを設定	の供用による自動車交通の増分に伴い	
	しているが、実際にはより離れた場所で	生じる泉中央駅周辺での騒音影響につ	
	影響が及ぶ恐れがある。具体的には、計	いて、可能な範囲で予測・評価します。	
	画地の最寄り駅である地下鉄泉中央駅		
	付近において、環境基準を満足していた 状態に、本事業の供用による自動車交通		
	の増分により環境基準を超過する状況		
	になる可能性がある。既往のデータや今		
	回の騒音調査結果を活用する等して、本		
	事業により、泉中央駅付近においてどの		
	程度環境負荷が生じるかを予測しても		
	らいたい。		
3	重機の稼動による建設作業騒音の予	ご指摘のとおり、重機の稼動による建	
	測においては、周辺住民との環境コミュ	設作業騒音の予測結果には、等価騒音レ	
	ニケーションツールとして重要である	ベルも記載します。	
	等価騒音レベルについても予測するこ		
	と。		
4	重機の稼動に伴う建設作業騒音の予	ご指摘のとおり、 $L_{ m A5}$ に修正します。	資料
	測については、A 特性であることがわか		p.19 参照
	るように $L$ 5 を $L$ A5 に修正すること。		

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 4. 水質, 水象

	指摘事項	対応方針	備考
1	生活汚水の排水計画あるいは処理計 画を示すこと。	生活排水は、仙塩流域下水道に接続して処理をする予定であり(既往の開発許可では同意取得済み。)、その旨を記載します。	資料 p.12 参照
2	方法書 p3.1-43「c.平成 26 年現地調査」において、環境基準との比較ではとの文章があるが、表 3.1-59~表 3.1-61 内のどの結果をもって説明しているのかが分からないので、記載を工夫すること。また、溶存酸素量が環境基準値を超過しているとの記載があるが、そのことに支障はないはずである。	ご指摘を踏まえ、環境基準との比較に関する文章を見直すとともに、表中で環境基準を満足しない結果には網掛けをすることにより、分かりやすく工夫しました。また、溶存酸素量については、平成26年6月のNo.4(八沢川)とNo.6(開発区域内ため池)で7.3、7.4と、環境基準(7.5以上)を満足していませんでした。このことを「環境基準を超過」と記載していましたが、紛らわしい表現であるため、「環境基準を満足しない」に記載を訂正します。その他、pH並びに電気伝導度について一部誤記載がありましたので、併せて修正します。	資料 p.13、p.14、 参照
3	環境影響評価項目の選定について、「水の濁り」は、工事による影響の「切土・盛土・掘削等」だけでなく、「工事に伴う排水」も選定されたい。	環境影響評価項目の選定にあたり、工事に伴う「水の濁り」については、造成工事における土工事に伴い発生する濁水を想定し、その環境影響要因は「切土・盛土・掘削等」として整理しています。それ以外の排水は想定されないことから、「工事に伴う排水」は選定しておりません。	
4	環境影響評価項目の選定について、「pH」を配慮項目として選定するのであれば、山林伐採による窒素分の流出などが考えられることから、「富栄養化」も配慮項目として選定されたい。	pH については、路床改良に用いるセメント系材料や構造物設置に伴うコンクリートからのアルカリ成分流出による影響を想定し、配慮項目として選定しました。 富栄養化については、工事中の雨水排水先に湖沼等の閉鎖性水域が存在しないため、配慮項目として選定しないことで考えております。	

	指摘事項	対応方針	備考
5	環境影響評価項目の選定について、供	No.1 に示したとおり、供用後の生活	資料
	用による影響の「人の居住・利用」に伴	排水は、仙塩流域下水道に接続して処理	p.12 参照
	う「水の汚れ」を配慮項目として選定さ	する予定であり、影響はないと考えられ	
	れたい。また、下水道整備が予定されて	ることから、「人の居住・利用」に伴う	
	いるのであれば、居住者に対して未接続	「水の汚れ」は項目として選定しており	
	を防止するための働きかけが重要であ	ません。	
	る。	居住者に対する接続の働きかけにつ	
		いては、造成段階において各宅地に汚水	
		用の宅内桝を整備しておくことから、供	
		用後の生活排水は宅内桝を介して適切	
		に下水道に接続されると考えます。	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 5. 地形·地質

	指摘事項	対応方針	備考
1	対象事業計画地内にある土石流危険 渓流と急傾斜地崩壊危険箇所について、	対象事業計画地内においては、土砂災 害防止法に基づく区域の指定地域はあ	
	どのような対応・計画を考えているの か。また、その安全性は、環境影響評価	りませんが、宮城県により、県内で8,000 箇所以上が公表されている土砂災害危	
	においてどのように予測・評価されるのか。	険箇所のうち土石流危険渓流2箇所、急 傾斜地崩壊危険箇所2箇所の計4箇所が	
		位置しています。この4箇所については、 これまで土石流や土砂崩壊等の災害は	
		確認されておりません。 本事業では、これら4箇所は、一部を	
		残し造成される計画です。その安全性に	
		ついては、環境影響評価において、切土 法面、谷埋め盛土法面および腹付け盛土	
		法面の代表断面を設定し、斜面の安定計 算等を行って予測・評価を行います。	

	指摘事項	対応方針	備考
2	対象事業計画地外の北側等にも土砂 災害危険箇所が存在するが、これらによって対象事業計画地が土砂災害を被る 恐れは無いか。	ご指摘の土砂災害危険個所については、別紙に示す流域図のとおり、沢の方向が計画地側ではないことから、万が一土砂災害が発生した場合でも、計画地が	資料 p.23、p.24、 p.25 参照
		被災するおそれはないと考えています。	
3	自然環境の保全と土砂災害対策との両立について、どのように考えるのか。	前述のとおり、開発事業と自然との調和を図るべく、対象事業計画地の中央に位置する尾根の大部分をそのまま残し、自然を取り込んだ計画としました。土砂災害対策の観点では、当該尾根部分にすり付ける造成法面について、上記のとおり、斜面の安定計算等を行い、安全性を確保します。造成法面は、自然環境や景観に配慮して、コンクリート等で保護するのではなく、植生により保護された法面として整備することから、表面排水、暗渠排水等を適切に実施することにより、法面の安定性向上を図ります。	
4	高森地区の土地の陥没事故を鑑み、本事業においてはどのような対策を講じるのか。	過去の調査委員会等により、残置した ため池から防災管に水が一気に流入し、 土砂が引き込まれることで陥没が発生 した可能性が指摘されています。その教 訓は、今後の造成設計に生かしてまいり ます。宅造規制法や宅地防災マニュアル の最新の基準等に則り、適切な設計、施 工、施工監理を徹底してまいります。	
5	地球温暖化の進行に伴い集中豪雨の 増加が懸念されることから、土砂災害対 策については、常に最新の基準等の情報 を収集しながら慎重に検討すること。	土砂災害対策に関する最新の基準等 の情報を常にキャッチアップしながら、 慎重に事業を進めてまいります。	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 6. 植物, 動物, 生態系

	指摘事項	対応方針	備考
1	平成 12 年調査結果により、対象事業計画地内における注目すべき種の分布状況がある程度把握できている。しかしながら、方法書 p.4·35 に示された今回の踏査ルートは、これらの分布場所から一部外れており、かつ、「注目すべき種の調査地点は設定しない」との記載があり、意図的に注目すべき種の分布場所を外して踏査ルートを設定したように受け取られる。踏査ルートを基本としつつも、必要に応じて、平成 12 年調査結果を踏まえて調査を行うこと。	植物調査に係る踏査ルートについては、平成12年調査を踏襲したものです。調査の際には、踏査ルートを基本としつつ、その周辺についても平成12年調査結果や現況の植生状況を踏まえて実施可能な範囲で調査することとし、ご指摘のあった記載についても修正します。	資料 p.20、p.28 参照
2	平成 12 年調査結果では、注目すべき 種として水生植物も確認されているため、水生植生群落の調査地点として対象 事業計画地内のため池等を少なくとも 一箇所設定すること。	ご指摘を踏まえ、主要なため池において水生植物群落の調査を行います。	資料 p.20 参照
3	動物に係る現地調査について、行動域 の広い哺乳類や鳥類は1回の調査が1 日だけでは十分な確認ができない可能 性があることから、調査日数を明記する こと。	哺乳類並びに鳥類について、1回あたりの調査日数を明記しました。	資料 p.21 参照
4	動物に係る現地調査について、哺乳類を対象とした自動撮影調査の対象動物を明記すること。 また、平成 12 年調査結果では、哺乳類の自動撮影及びバットディテクタによるコウモリ類の調査で確認ができなかったことを鑑み、調査対象の動物に合わせて、その調査方法や設置場所について再検討すること。	哺乳類を対象とした自動撮影調査については、キツネ等の中型哺乳類及びイノシシ等の大型哺乳類を対象としていることを明記しました。 また、平成12年調査においては、自動撮影調査が1地点で春季1回、バットディテクタ調査が夏季1回の実施でしたが、これら調査で確認できなかったことを鑑み、今回の調査では地点数および回数を増やします。具体的には、自動撮影調査が6地点で春季及び秋季の2回、バットディテクタ調査が春季、夏季及び秋季の3回を行います。	

	指摘事項	対応方針	備考
5	野生動物は人の存在や気配に敏感で あることから、動物・生態系に関し、供 用による影響の「人の居住・利用」を環 境影響評価項目として選定すること。	「人の居住・利用」が野生動物に与える影響を配慮項目として選定し、準備書 において配慮事項を記載します。	資料 p.16、p.17、 p.18 参照
6	対象事業計画地は、「泉ヶ岳から根白 石への緑の回廊」の一部として、野生動 物の移動ルートになっているため、供用 後において、イノシシやツキノワグマ等 の人に危害を与える可能性のある野生 動物と住民との関係についても予測・評 価すること。	供用後におけるイノシシやツキノワグマ等の野生動物と住民の関係について、「人の居住・利用」による動物・生態系への影響を配慮項目として選定し、 準備書において配慮事項を記載します。	資料 p.16、p.17、 p.18 参照
7	対象事業計画地は、「根白石(朴沢、 実沢、福岡)地域の里地・里山植生」と して保全上重要な植物の生育地に含ま れていることから、供用後の住民による 周囲の林内への侵入、山菜等の利用によ る森林環境への影響を予測して積極的 な対策を行うこと。	供用後の住民による周囲の林内への 侵入、山菜等の利用による森林環境への 影響について、「人の居住・利用」によ る森林環境への影響を配慮項目として 選定し、準備書において配慮事項を記載 します。	資料 p.16、p.17、 p.18 参照

	指摘事項	対応方針	備考
1	動物に係る現地調査について、カエル類の生息を確認するため、夏季の夜間調	カエル類を対象に、夏季に夜間調査を 実施することとし、調査方法等を追記し	資料 p.22
	査を実施すること。	ました。	参照
2	鳥類定点センサスについて、河川に隣接する林分は鳥類の利用が多いことから、七北田川と山田川の合流点で山田川の少し上流部に、調査地点を追加すること。	山田川は、別添資料のとおりほとんどがコンクリート三面張りの水路であり、山田川に隣接する林分の鳥類の利用状況は、他の場所と同程度であると考えています。そのため、方法書 p.4-41 の図4.2-11 に示したラインセンサスルートR1 での調査により、ご指摘の場所の鳥類の利用状況は把握できるものと考えています。	資料 p.26 参照

	指摘事項	対応方針	備考
3	動物に係る現地調査について、対象事 業計画地内の西部にあるまとまったス	対象事業計画地内の西部にあるまと まったススキ群落については、再度現地	資料 p.27
	スキ群落は他の調査地点と環境が異質 であり、このような草原には多くの動物	を確認したところ、別添資料のとおり、 現在は樹林となっています。樹林環境に	参照
	の生息が考えられることから、哺乳類ト ラップ及び自動撮影装置調査地点並び	おける動物の生息状況については、既に 計画している調査地点(方法書 p.4-39	
	に鳥類定点調査地点として当該地点を 追加されたい。	の表 4.2-23 および p.4-41 の図 4.2-11 参 照) での調査で把握できるものと考えて	
		いますが、植生調査により、ご指摘のような環境が確認された場合には、改めて	
		調査地点の追加について検討します。	
4	方法書の要約書 p.27 の動物に係る「調	要約書については記載漏れであり、申	
	査期間等」について、水生生物の任意調	し訳ございませんでした。方法書本編	
	査に関する記載が抜けている。	p.4-37に示したとおり、水生生物の任意	
		調査は実施します。	

# 7. 景観・自然との触れ合いの場

#### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応(平成27年2月3日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	仙台市が定める景観形成の方針に対する事業者の配慮方針を環境影響評価 準備書に示すこと。	郊外住宅地における良好な景観形成 に資するものとして、泉パークタウンで は地区計画が定められています。事業者 としましては、地区計画を遵守すべく, これまで販売時には地区計画の内容に ついてお客様にお伝えするよう取り組 んでおり、第6住区でも継続する予定で す。これらの内容については、環境影響	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

#### 8. 廃棄物等

#### 1) 第1回審査会の指摘事項への対応(平成27年2月3日)

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

#### 2) 第1回審査会後の文書による指摘事項への対応

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 9. 温室効果ガス等

	指摘事項	対応方針	備考
1	供用後にバス等の公共交通機関も含めて交通体系が変化することにより、温室効果ガスの排出量増加が懸念されることから、供用による影響の「自動車・鉄道等の走行」を環境影響評価項目として選定すること。	本事業は住宅団地の造成事業であり、 道路・鉄道の整備事業ではないため、「自動車・鉄道等の走行」としての項目は選定していません。供用後にバス等の公共交通機関も含めて交通体系が変化することによる温室効果ガスの影響については、「資材・製品・人等の運搬・輸送」として項目選定を行っており、その中で予測・評価します。	
2	自然環境を開発することによる代償 措置として、事業者がスマートシティ、 HEMS、CEMS 等の新たな付加価値に 取り組むことを検討するとともに、温室 効果ガスに係る環境影響評価にあたっ ては、その取り組みを予測・評価に反映 されたい。	スマートシティ、HEMS、CEMS 等の環境技術については、その取り組みを定量的に環境影響評価の予測・評価としてお示しすることは困難ですが、常に最新の技術・導入事例等をキャッチアップしながら、本事業の住宅への導入の可能性について継続的に検討してまいります。	
3	温室効果ガスに係る環境影響評価に あたっては、排出量の多い項目だけでな く、樹木伐採に伴う排出量、温暖化係数 の低いその他の温室効果ガスの排出量 も含め、本事業に起因する全ての温室効 果ガスの排出量について評価すること。	本事業に起因する温室効果ガスの排 出量については、可能な範囲で全体量を 把握するよう努めます。	

	指摘事項	対応方針	備考
1	なし	_	

# 10. 方法書からの変更箇所 ※変更箇所は赤字で示す

#### (2) 雨水排水計画

対象事業計画地の, 現況の雨水排水の流域区分, 及び現況, 工事中, 供用後の主な放流先は, 図 1.4-3 及び表 1.4-2に示すとおりである。工事中、供用後の七北田川への放流は、新設する排水路を経由し て行う予定としている。

表 1.4-2 現況の雨水排水の流域区分及び主な放流先

主な放流先 流域区分 工事中 現況

現況の雨水排水の 供用後 山田川 A (山田川流域) 山田川 山田川 七北田川(一部,新堰水路) B (調整池流域) 新堰水路 七北田川 (一部, 新堰水路) 七北田川(一部,新堰水路) C (行木沢流域) 銅谷水路 銅谷水路 八沢川 (一部, 銅谷水路) D (八沢川流域) 八沢川 八沢川 八沢川

#### (3) 生活排水計画

対象事業計画地の供用後の生活排水は、仙塩流域下水道に接続して処理をする予定としている。造 成段階で宅地ごとに生活排水用の桝を設置し、建築工事完了後、生活排水は桝を介して公共下水道に 接続される計画である。

#### c. 平成 26 年現地調査

平成 26 年 2 月,4 月,6 月に対象事業計画地近傍で水質測定を実施した。水質調査地点は、No.1 山田川,No.2 新堰水路,No.3 銅谷水路,No.4 八沢川,No.5 七北田川,No.6 開発区域内ため池の6地点(図 3.1-13 参照)であり、図 1.4-3 に示すように雨水排水流域区分及び主な放流先を勘案して、設定した。測定結果は、表 3.1-59~表 3.1-61 に示すとおりである。

環境基準との比較では、以下に示すとおりであった。

- ・溶存酸素量は、平成 26 年 6 月の No.4 八沢川、No.6 開発区域内ため池で基準を満足しなかった。
- ・生物化学的酸素要求量 (BOD) は、平成26年4月のNo.5 七北田川で基準を満足しなかった。
- ・大腸菌群数は、平成 26 年 2 月の No.1 山田川、No.3 銅谷水路、No.4 八沢川で、平成 26 年 4 月の No.1 山田川、No.2 新堰水路、No.3 銅谷水路、No.4 八沢川、No.5 七北田川で、平成 26 年 6 月の全地点で基準を満足しなかった。
- ・全窒素は、平成 26 年 2 月、平成 26 年 4 月及び平成 26 年 6 月の全地点で基準を満足しなかった。
- ・全リンは、平成 26 年 2 月の No.1 山田川、No.2 新堰水路、No.3 銅谷水路、No.4 八沢川、No.5 七北田川で、平成 26 年 4 月及び平成 26 年 6 月の全地点で基準を満足しなかった。
- ・その他の項目については、各地点で環境基準を満足していた。

農業用水基準との比較では、以下に示すとおりであった。

- ・水素イオン濃度は、平成 26 年 2 月の No.4 八沢川、No.5 七北田川で、平成 26 年 4 月の No.3 銅谷水路、No.5 七北田川で基準を満足しなかった。
- ・化学的酸素要求量 (COD) は、平成 26 年 4 月の No.4 八沢川、No.5 七北田川で基準を満足しなかった。
- ・全窒素は、平成 26 年 2 月の No.3 銅谷水路で、平成 26 年 4 月の No.1 山田川で基準を満足しなかった。
- ・その他の項目については、各地点で農業用水基準を満足していた。

表 3.1-59 水質測定結果 (平成 26 年 2 月)

-			0.1 00						
		採取年月			平成 26	年2月			
項	目 (単位)	採取地点	No.1 山田川	No.2 新堰水路	No.3 銅谷水路	No.4 八沢川	No.5 七北田川	No.6 開発区域 内ため池	基準値
環境基準	水素イオン濃度	( - )	7.0	7.3	7.5	8.0	7.8	7.2	6.5 以上 8.5 以下
基準	溶存酸素量	(mg/L)	12	14	14	12	14	13	7.5 以上
生	生物化学的酸素	要求量(mg/L)	1.0	0.5 未満	1.3	1.1	0.7	0.5 未満	2以下
活環	浮遊物質量	(mg/L)	10	1	5	3	3	2	25 以下
項目	大腸菌群数	(MPN/100mL)	1,700	170	2,400	2,400	790	220	1,000以下
(生活環境項目A類型)	全窒素	(mg/L)	0.71	1.0	2.6	0.43	0.46	0.61	0.2 以下
類型)	全リン	(mg/L)	0.048	0.047	0.12	0.022	0.026	0.005	0.01 以下
	水素イオン濃度	( - )	7.0	7.3	7.5	8.0	7.8	7.2	6.0 以上 7.5 以下
	化学的酸素要求	量 (mg/L)	4.6	4.6	5.3	4.4	2.6	3.4	6以下
農業	浮遊物質量	(mg/L)	10	1	5	3	3	2	100以下
農業用水	溶存酸素量	(mg/L)	12	14	14	12	14	13	5以上
	全窒素	(mg/L)	0.71	1.0	2.6	0.43	0.46	0.61	1以下
(水稲)	電気伝導度	(mS/cm)	0.079	0.075	0.15	0.14	0.12	0.091	0.3 以下
基準	ヒ素	(mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
	亜鉛	(mg/L)	0.008	0.002	0.008	0.002	0.001	0.001	0.5 以下
	銅	(mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.02 以下

※表内の網掛けされた箇所は、環境基準または農業用水基準を満足しなかった値を示す。

表 3.1-60 水質測定結果 (平成 26 年 4 月)

				平成 26	年4月				
項	目 (単位)	採取年月 採取地点	No.1 山田川	No.2 新堰水路	No.3 銅谷水路	No.4 八沢川	No.5 七北田川	No.6 開発区域 内ため池	基準値
環暗	水素イオン濃度	( - )	7.0	7.4	8.4	7.4	7.8	7.1	6.5 以上 8.5 以下
環境基準	溶存酸素量	(mg/L)	11	11	11	8.4	10	8.4	7.5 以上
	生物化学的酸素要求	₹量(mg/L)	0.8	0.5 未満	1.8	1.9	4.0	1.0	2以下
活環	浮遊物質量	(mg/L)	4	3	8	6	12	8	25 以下
(生活環境項目A類型)	大腸菌群数(MI	PN/100mL)	5,400	1,700	2,400	1,300	24,000 以上	79	1,000以下
A 類	全窒素	(mg/L)	1.2	0.29	0.59	0.60	0.74	0.33	0.2 以下
型	全リン	(mg/L)	0.075	0.021	0.086	0.061	0.13	0.018	0.01 以下
	水素イオン濃度	( - )	7.0	7.4	8.4	7.4	7.8	7.1	6.0 以上 7.5 以下
	化学的酸素要求量	(mg/L)	3.8	2.2	5.9	6.1	6.8	4.6	6以下
農業用水	浮遊物質量	(mg/L)	4	3	8	6	12	8	100以下
用水	溶存酸素量	(mg/L)	11	11	11	8.4	10	8.4	5以上
	全窒素	(mg/L)	1.2	0.29	0.59	0.60	0.74	0.33	1以下
(水稲)	電気伝導度	(mS/cm)	0.16	0.10	0.10	0.10	0.079	0.086	0.3 以下
基準	ヒ素	(mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
	亜鉛	(mg/L)	0.010	0.001	0.003	0.001	0.010	0.001 未満	0.5 以下
	銅	(mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.02 以下

※表内の網掛けされた箇所は、環境基準または農業用水基準を満足しなかった値を示す。

表 3.1-61 水質測定結果 (平成 26 年 6 月)

		採取年月			平成 26	年6月			
項	目 (単位)	採取地点	No.1 山田川	No.2 新堰水路	No.3 銅谷水路	No.4 八沢川	No.5 七北田川	No.6 開発区域 内ため池	基準値
環倍	水素イオン濃度	( - )	7.1	7.0	7.3	7.1	7.3	7.0	6.5 以上 8.5 以下
環境基準	溶存酸素量	(mg/L)	9.4	10	8.8	7.3	9.7	7.4	7.5 以上
	生物化学的酸素	要求量(mg/L)	1.0	0.5	1.6	0.9	0.5 未満	0.5 未満	2以下
活環	浮遊物質量	(mg/L)	5	5	3	2	3	1未満	25 以下
(生活環境項目A類型)	大腸菌群数	(MPN/100mL)	24,000 以上	5,400	24,000 以上	9,200	5,400	2,200	1,000以下
A 類	全窒素	(mg/L)	0.55	0.42	1.0	0.79	0.43	1.0	0.2 以下
型	全リン	(mg/L)	0.055	0.021	0.069	0.034	0.036	0.012	0.01 以下
	水素イオン濃度	( - )	7.1	7.0	7.3	7.1	7.3	7.0	6.0 以上 7.5 以下
	化学的酸素要求	量 (mg/L)	5.1	2.5	6.0	4.9	4.8	3.7	6以下
農	浮遊物質量	(mg/L)	5	5	3	2	3	1 未満	100以下
農業用水	溶存酸素量	(mg/L)	9.4	10	8.8	7.3	9.7	7.4	5以上
	全窒素	(mg/L)	0.55	0.42	1.0	0.79	0.43	1.0	1以下
(水稲)	電気伝導度	(mS/cm)	0.097	0.079	0.090	0.097	0.088	0.073	0.3 以下
基準	ヒ素	(mg/L)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
	亜鉛	(mg/L)	0.009	0.002	0.003	0.003	0.002	0.001	0.5 以下
	銅	(mg/L)	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.02 以下

※表内の網掛けされた箇所は、環境基準または農業用水基準を満足しなかった値を示す。

#### ② 注目すべき地形

調査範囲には、「文化財保護法」(昭和 25 年 法律第 214 号)に基づく天然記念物等、「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)に掲載されている地形・地質、「日本の典型地形 都道府県別一覧」(平成 11 年 4 月 国土地理院)に掲載されている地形はない。

#### ③ 災害履歴

対象事業計画地において, 東日本大震災による特段の被害はない。

#### イ. 地形・地質保全上の留意点

対象事業計画地では、切土・盛土法面が計画されるが、谷埋め盛土等の安定性に配慮した計画とする。

表 4.1-2 環境影響評価項目の選定

			表 4.1-2	環境影	ジ音	"古干"	四人	貝上	(U)	选	E					_						
						ΙĮ	事に。	よる舞	影響		7	字在り	こよる	る影響	擊		f	共用に	こよる	る影響	擊	
			環境影響要因の区	分	資材等の運物	重機の稼動	切土・盛土・	建築物等の建築	工事に伴う排水	その他	改変後の地形	樹木伐採後の	改変後の河	工作物等の出	その他	自動車・鉄営	施設の稼動	人の居住・引	有害物質のは	農薬・肥料の使用	光品•	その他
環境影響要素	まの区分				搬		·掘削等	<b>建</b> 築	排水		形	の状態	川・湖沼	出現		鉄道等の走		利用	使用	の使用	人等の運搬	
																行					・輸送	
環境の自然的構成	大気環境	大気質	二酸化窒素		0	0															0	
要素の良好な状態の保持を旨として			二酸化硫黄浮遊粒子状物質		0	0															0	
調査,予測及び評 価されるべき項目			粉じん		۲		0															
			有害物質																			
		騒音	その他 騒音		0	0															0	<del>                                     </del>
		振動	振動		ŏ	6															0	
		低周波音	低周波音																			
		悪臭	悪臭						-	-	-				<u> </u>	-	<u> </u>			<u> </u>		
	水環境	水質	水の汚れ		H																$\vdash$	
			水の濁り				0															
			富栄養化																			
			溶存酸素 有害物質																			<u> </u>
			水温																			
			その他(pH)				*	*														
		底質	底質																			
		地下水汚染 水象	地下水汚染																			<u> </u>
		<b>小</b> 家	水源 河川流・湖沼								0	0	0									<del>                                     </del>
			地下水・湧水								ŏ	ō		0								
			海域																			
		その他	水辺環境								0	0	0									<u> </u>
	土壌環境	地形・地質	現況地形								0											<del>                                     </del>
	上像來兒		注目すべき地形								Ĭ											
		Life title Selfs	土地の安定性				0				0											
		地盤沈下 土壌汚染	地盤沈下 土壌汚染				*															-
		その他	工机力从				<b>7.</b> (															
	その他の環境	電波障害	電波障害																			
	5K9L	日照阻害 風害	日照阻害 風害																			-
		その他	/ L		L	L																
生物の多様性の確保及び自然的環境	植物		植物相及び注目す				0				0							<b>*</b>				
の体系的保全を として調査、予測			植生及び注目する樹木・樹林地等	>さ群洛	<del>                                     </del>		0		<u> </u>	<u> </u>	0	0	-			1		*			$\vdash$	
及び評価されるべ			森林等の環境保全	è機能			Ŭ					Ŭ										
き項目	動物		動物相及び注目で		Ö	0	0				0							*				
	生態系		注目すべき生息地域を特徴づける		0	0	0		<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	0							<b>*</b>			Н	
人と自然との豊かな	景観		自然的景観資源	レム応不	۲	۲					*							**			$\vdash$	
触れ合いの確保及び 歴史的,文化的所産へ			文化的景観資源								*											
の配慮を旨として予	白針しの4	山んいの坦	眺望 自然との触れ合い	<b>が相</b>	0				<u> </u>	<u> </u>	0					_						<u> </u>
測及び評価されるべ き項目	自然との別 文化財	5.4 0日 いり場	自然との触れ合い 指定文化財	·V./-///////////////////////////////////	۲	0	○ ※		$\vdash$	$\vdash$			-						-		0	
環境への負荷の少	廃棄物等		廃棄物					*									0	0				
ない持続的な発展 が可能な都市の構			残土	· · · · · ·			0															
築及び地球環境保 全への貢献を旨と	5保		水利用その他			<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-				<u> </u>	$\vdash$	*	*		<u> </u>		<del>                                     </del>
して予測及び評価	温室効果力	ガス等	二酸化炭素		0	0						0					0	0			0	
されるべき項目			その他の温室効果		Ŏ	Ŏ															Ŏ	
			オゾン層破壊物質 熱帯材使用	質		<u> </u>		*	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>
			然常材使用 その他		<del>                                     </del>			**	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	$\vdash$		-			$\vdash$			-		$\vdash$	
○:選定項目		in * =	1 5 17 10							1	-		<u> </u>			Ь—	1		l	1	ш	

〇:選定項目 ※:配慮項目を示す

表 4.1-5 影響評価項目の選定結果まとめ (3/5)

j	環境影響要素	選定	•	環境影響要因	選定/非選定の理由
電波障害	電波障害	_		-	供用後に電波障害が生じる大規模な建築物の立地は予 定されないため、影響はないと考えられる。
日照阻害	日照阻害	_		-	供用後に日照阻害が生じる大規模な建築物の立地は予 定されないため、影響はないと考えられる。
風害	風害	_		_	供用後に風害が生じる大規模な建築物の立地は予定されないため,影響はないと考えられる。
		0	工事	・切土・盛土・掘削等	計画地を含む調査範囲の植物相は多様で,注目すべき 種も確認されている。造成工事等により,対象事業計
	植物相及び注目すべき種		存在	・改変後の地形	画地内の植物相及び注目すべき植物への影響が考えられる。
		*	供用	・人の居住・利用	対象事業計画地の北側は森林区域となっている。供用後、人の居住・利用により、植物相及び注目すべき種について配慮が必要と考えられることから、配慮項目とする。
			工事	·切土·盛土·掘削等	造成工事等により、対象事業計画地内の植生及び植物
植	植生及び	0	存在	・改変後の地形	群落への影響が考えられる。
物	注目すべき群落	*	供用	・人の居住・利用	対象事業計画地の北側は森林区域となっている。供用後、人の居住・利用により、植生及び注目すべき群落について配慮が必要と考えられることから、配慮項目とする。
	株士 · 株計+		工事	・切土・盛土・掘削等	対象事業計画地は、コナラ二次林やスギ・アカマツ植
	樹木・樹林地等	0	存在	<ul><li>樹木伐採後の状態</li></ul>	林地に被われた森林地域であるため,造成工事等による影響が考えられる。
	森林等の 環境保全機能	_	-	_	対象事業計画地は広葉樹林、針葉樹林が広範囲を占めている。造成工事等により、対象事業計画地内の森林等の環境保全機能への影響が考えられるが、その影響は水象および温室効果ガス等の項目で想定したため、植物の項目としては選定しない。

表 4.1-6 影響評価項目の選定結果まとめ (4/5)

Ē	環境影響要素	選定		環境影響要因	選定/非選定の理由
		0	工事	・資材等の運搬 ・重機の稼動 ・切土・盛土・掘削等	対象事業計画地を含む調査範囲の動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。工事用車両の通行や重機の稼動,造成工事等により,対象事業計画地内の動物相及び注目すべき動物への影響が考えられる。
	動物相及び注目すべき種	0	存在	・改変後の地形	対象事業計画地を含む調査範囲の動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。造成工事等により,対象事業計画地内の動物相及び注目すべき動物への影響が考えられる。
動		*	供用	・人の居住・利用	対象事業計画地及びその周辺は、保全上重要な動物の生息地が存在している。対象事業計画地及びその周辺の動物相及び注目すべき動物について、供用後における人の存在や気配に対する配慮、並びにイノシシやツキノワグマ等の野生動物と住民の関係に対する配慮が必要と考えられることから、配慮項目とする。
物	注目すべき生息地	0	工事	・資材等の運搬 ・重機の稼動 ・切土・盛土・掘削等	対象事業計画地を含む調査範囲の動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。工事用車両の通行や重機の稼動,造成工事等により,対象事業計画地内の注目すべき生息地への影響が考えられる。
		0	存在	・改変後の地形	対象事業計画地を含む調査範囲の動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。造成工事等により,対象事業計画地内の注目すべき生息地への影響が考えられる。
		*	供用	・人の居住・利用	対象事業計画地及びその周辺は、保全上重要な動物の 生息地が存在している。対象事業計画地及びその周辺 の注目すべき生息地について、供用後における人の存 在や気配に対する配慮、並びにイノシシやツキノワグ マ等の野生動物と住民の関係に対する配慮が必要と考 えられることから、配慮項目とする。
		0	工事	・資材等の運搬 ・重機の稼動 ・切土・盛土・掘削等	対象事業計画地を含む調査範囲の植物相,動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。工事用車両の通行や重機の稼動,造成工事等により,対象事業計画地内の生態系への影響が考えられる。
生態系	地域を特徴 づける生態系	0	存在	・改変後の地形	対象事業計画地を含む調査範囲の植物相,動物相は多様で,注目すべき種も確認されている。造成工事等により,対象事業計画地内の生態系への影響が考えられる。
		*	供用	・人の居住・利用	対象事業計画地及びその周辺は、保全上重要な動物の生息地が存在している。対象事業計画地及びその周辺の地域を特徴づける生態系について、供用後における人の存在や気配に対する配慮、並びにイノシシやツキノワグマ等の野生動物と住民の関係に対する配慮が必要と考えられることから、配慮項目とする。
	自然的景観資源	*	4. *		対象事業計画地内には自然的景観資源・文化的景観資源は存在しないが、身近な風景としての丘陵地形が計
景観	文化的景観資源	*	存在	・改変後の地形	画地にあるため、身近な景観の位置づけで配慮項目とした。
PYL	眺望	0	存在	・改変後の地形	造成工事等により、周辺の眺望が変化すると考えられる。
生態系	づける生態系 自然的景観資源 文化的景観資源	* *	供用	・人の居住・利用・改変後の地形	様で、注目すべき種も確認されている。造成工事より、対象事業計画地内の生態系への影響が考える。 対象事業計画地及びその周辺は、保全上重要な動生息地が存在している。対象事業計画地及びそのの地域を特徴づける生態系について、供用後にお人の存在や気配に対する配慮、並びにイノシシやノワグマ等の野生動物と住民の関係に対する配慮要と考えられることから、配慮項目とする。 対象事業計画地内には自然的景観資源・文化的景源は存在しないが、身近な風景としての丘陵地形画地にあるため、身近な景観の位置づけで配慮項した。 造成工事等により、周辺の眺望が変化すると考え

注)「選定」欄は、【○:評価項目として選定した項目、※:配慮項目として選定した項目、一:選定しない項目】を示す。

# 表 4.2-4(2) 調査方法

調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等
3.その他 ・発生源の状況 ・伝搬に影響を及 ぼす地形等の状 況 ・周辺の人家・施 設等の社会的状 況	既存資料調査及び現地調査 概況調査結果の活用を基本 とし、必要があれば現地調査 によって状況を確認する。	既存資料調査及び現地調査 調査地域は、対象事業計画地及び その周辺とする。 調査地点は、騒音調査と同様の地 点とする。	既存資料調査及び現 地調査 調査期間等は,限 定しない。

#### 表 4.2-5 予測方法

		表 4.2-5	予測方法	
	予測内容	予測地域及び予測地点	予測対象時期	予測方法
工事による影響	<ul><li>1.資材等の運搬による 道路交通騒音</li><li>・「騒音に係る環境基準」に定める等価騒音 レベル(L<sub>Aeq</sub>)</li></ul>	予測地域は、対象事業 計画地近傍の工事中の 工事用車両の主なまで を対象とする。 予測地点は、工事用 車の地点(道路構造)、地域の 連立を通量、地形、等る。 ・対象事業計画地近傍 : 5地点(NO.1~NO.5)	予測時期は、工事用車両の走行台数が最大となる時点とする。	予測方法は、日本音響学会により提案された等価騒音レベル(LAeq)を予測するための式(ASJ RTN-Model 2013)より算出する方法とする。
彩響	2.重機の稼働による建設作業騒音 ・「特定建設作業に係る騒音の基準」に定める騒音レベル(Las)	予測地域は、対象事業 計画地より200mの範囲とする。 予測地点は設定せず、計画地より200mの 範囲とする。	予測時期は, 重機の 稼動台数が最大となる 時点とする。	予測方法は、日本音響学会により提案された建設工事騒音の予測式(ASJ CN-Model 2007)より算出し、平面分布(平面コンター)を作成する方法とする。なお、工事用車両と重機の稼動の予測結果については、重ね合わせ計算を行う。
供用による影響	3. 資材・製品・人等の 運搬・輸送による騒音 ・「騒音に係る環境基 準」に定める等価騒音 レベル ( <i>L</i> <sub>Aeq</sub> )	予測地域は、対象事 業計画地近傍の路を 計画地近行経路のとする。 予測地点には、所述を 予測を主は、のののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	予測時期は,供用後, 全区画完売した場合を 想定し,その後の1年間 とする。	予測方法は、日本音響 学会により提案された 等価騒音レベル( <i>L</i> <sub>Aeq</sub> ) を予測するための式 (ASJ RTN-Model 2013) より算出する方法とす る。

#### 4.2.7. 植物

植物における,調査,予測及び評価の手法は,表 4.2-19~表 4.2-21に示すとおりである。また,植物の調査地域及び予測地域は,図 4.2-8に示すとおりである。

表 4.2-19 調査方法

表 4.2-19 調査方法									
調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等						
1.植物相及び注目 すべき種 ・植物相 ・注目すべき種	既存文献調査 「平成 12 年 3 月評価書」及び「平成 22 年度 仙台市自然環境に関する基礎 調査業務委託報告書」(平成 23 年 3 月 仙台市)等から、対象事業計画地及び近 傍の植物相及び注目すべき種を整理す る。	既存文献調査 調査地域は、対象事業計 画地及びその周辺約 200m の範囲とする。	既存文献調査 調査期間等 は、限定しな い。						
	現地調査 植物相は、高等植物(種子植物、シダ植物)を対象として調査範囲内を踏査し、 生育する植物種を確認するとともに確認 種リストを作成する。 注目すべき種は、環境省レッドリスト、 宮城県レッドリスト、仙台市自然環境基 礎調査報告書に示されている保全上重要 な植物種の選定基準等*1に基づき、注目 すべき種を選定し、生育位置、個体数、 生育状況等について記録する。	現地調査 調査地域は、対象事業計画地及びその周辺約 200m の範囲とする。 調査地点は、図 4.2-9に示す調査ルートを基本に、 平成12年3月評価書の調査を踏襲し、その周辺も現況の植生状況を踏まえて実施可能な範囲で調査する。	現地調査 調査時期 ・4 回(早春, 春季, 夏季, 秋季)						
<ul><li>2.植生及び注目すべき群落・植生・注目すべき群落</li></ul>	既存文献調査 調査方法は、「平成12年3月評価書」 及び「平成22年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(平成23年3月 仙台市)等から、対象事業計画 地内の植生及び注目すべき群落の整理とする。	既存文献調査 調査地域は、対象事業計 画地及びその周辺約 200m の範囲とする。	既存文献調査 調査期間等 は、限定しない。						
	現地調査 調査方法は、最新の空中写真判読による予察図に基づき、調査範囲内の代表的な群落においてコドラート調査を実施し、群落の組成、構造、状況等を把握して1/5,000 レベルの現存植生図を作成する。 なお、植生調査結果に基づき、希少性、学術性、地域住民との自然との触れ合い性等の観点から注目すべき群落を選定し、分布、特性等を把握する。	現地調査 調査地域は、対象事業計画地及びその周辺約 200m の範囲とする。 群落組成の調査地点は、 最新の空中写真判読による予察図に基づき、設定する。(表 4.2-22 及び図4.2-9に示す地点は参考に使用する。)なお、対象事業計画地内に存在する主要なため池において、水生植物を対象とした群落組成調査を行う。	<b>現地調査</b> 調査時期 ・1 回(夏季)						
3.樹木・樹林等 ・大径木,景観上 優れた樹木・樹林 等 ・緑の量(緑被率, 緑視率等)	既存資料調査 調査方法は、「平成 12 年 3 月評価書」、 「保存樹木・保存樹林」、「土地利用計 画」、植生調査結果等から、対象事業計画 地及びその周辺の大径木、景観上優れた 樹木・樹林、緑の量の整理とする。	既存資料調査 調査地域は、対象事業計 画地及びその周辺約 200m の範囲とする。	既存資料調査 調査期間等 は、限定しな い。						
	現地調査 調査方法は、対象事業計画地内の大径 木の位置、樹種等を現地踏査により把握 する。	現地調査 調査地域は、対象事業計 画地及びその周辺約 200m の範囲とする。	<b>現地調査</b> 調査時期 ・1 回(冬季)						

※1:前掲表-3.1-99 注目すべき種の選定基準 参照

#### 4.2.8. 動物

動物における、調査、予測及び評価の手法は、 表 4.2-23~表 4.2-26に示すとおりである。また、 動物の調査地域及び予測地域は、図 4.2-10に示すとおりである。

	表 4.2-23 調査方法(1/2)									
調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等							
1.動物相及 がはき ・動物目 ・動り目 ・ 注種	既存文献調査 調査方法は、「平成 12 年 3 月評価書」及び「平成 22 年度 仙台市自然環境に関 する基礎調査業務委託報告 書」(平成 23 年 3 月 仙台 市)等から、対象事業が 地及び近傍の動物相及び 目すべき種を整理する。	既存文献調査 調査地域は、対象事業計画地及びその 周辺約 200m の範囲とする。	既存文献調査 調査期間等は,限定しない。							
	現地調査 は 現地調 を りる作   は 現地調 を は 現地   は 現地   は 現地   は 現地   は 現地   な   は 現地   を りる   は   は   は   は   は   は   は   は   は	現地調査 調査地域は、対象事業計画地及びその 周辺約200mの範囲とする。 調査ルートは、図 4.2-11に示すルートを基本とし、状況に応は連れまする。 民等の調査地点は、植さまざる。 民権を網羅するように設定する。 条件を網羅するように設定する。 行動圏の広の行動圏を把握できる。 行動圏のの行動圏を把握できる。 また、水生動物については、必要に不 の下流部についても調査を実施する。	現地調査 繁殖期や季節による 変化を考慮し、適切かっ 効率の良い以下に示す 調査時期、頻度とする。 なお、各調査時に確認い ても随時記録する。							
	【哺乳類】 等調素を 「一、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	フィールドサイン調査 ・図 4.2-11に示す基本踏査ルート上の 踏査  捕獲調査 ・6 地点(T1~T6)  自動撮影 ・6 地点(S1~S6)  バットディテクタ調査 ・図 4.2-11に示す基本踏査ルート上の うち, 夜間踏査が可能な範囲	フィールドサイン調査 ・4回(春季,夏季,秋季,冬季) ※3日/1回 実施 捕獲調査 ・2回(春季,秋季) ※3日/1回 実施 自動撮影 ・2回(春季,秋季) ※3日/1回 実施 バットディテクタ調査 ・3回(春季,夏季,秋季) ※1~2晩/1回 実施							
	【鳥類】 生息種,個体数を記録定ま 最大とので見りま をラインではなり生息 ででは を対する。 としたに に に に に に に に に に に に に に に に に に に	ラインセンサス調査 ・3 ルート(R1~R3) 定点センサス調査 ・6 地点(P1~P6)	ティンセンサス調査 ・4回(春季,夏季,秋 季,冬季) ※3日/1回 実施 定点センサス調査 ・4回(春季,夏季,秋 季,冬季) ※3日/1回 実施							
	施する。	夜間調査 ・図 4.2-11に示す基本踏査ルート上の うち,夜間踏査が可能な範囲 猛禽類定点調査 ・8 定点(St.1~St.8)	夜間調査 ・2回(初夏,夏季) ※1~2 晩/1 回 実施 猛禽類定点調査 ・1.5 年(2 繁殖期を含む期間)※平成 25 年 2 月から調査開始 ※3 日/1 月 実施							

※1: 前掲表-3.1-99 注目すべき種の選定基準 参照

表 4.2-24 調査方法 (2/2)

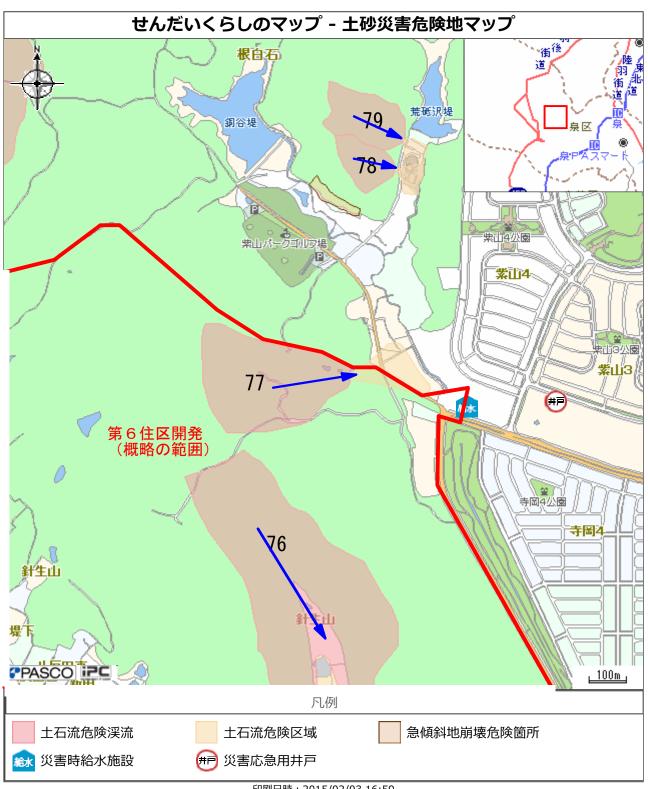
	衣 4. 2-24	,	
調査内容	調査方法	調査地域等	調査期間等
1.動物相及び注目	【爬虫類・両生類】	任意観察調査	任意観察調査
すべき種	卵, 幼生, 生体の目視, 鳴	・図 4.2-11に示す基本踏査	・4回(早春,春季,夏季,
• 動物相	き声等により生息種を確認	ルート上の踏査	秋季)
・注目すべき種	する。	夜間調査 ※カエル類対象	夜間調査 ※カエル類対象
		・図 4.2-11に示す基本踏査	・1回(夏季)
		ルート上のうち, 夜間踏査	
		が可能な範囲	
	【昆虫類】	任意観察採取調査	任意観察採取調査
	目視や捕虫網を用いた任	・図 4.2-11に示す基本踏査	・3 回
	意観察採取調査(水域を含	ルート上の踏査	(春季,夏季,秋季)
	む)のほか、ベイトトラッ		0
	プ調査により生息種を確認	ベイトトラップ調査	ベイトトラップ調査
	する。また,ホタル類等を	・6 地点(B1~B6)	・3回
	対象とした夜間の任意調査		(春季,夏季,秋季)
	及び走光性昆虫を対象とし	ライトトラップ調査	ライトトラップ調査
	たライトトラップ調査も実	・6 地点(L1~L6)	・3 回
	施する。		(春季,夏季,秋季)
	【水生動物】		
	魚類及び底生動物を対象	   捕獲調査	捕獲調査
	として調査範囲内の水路,	定点調査:5 地点	· 3 回
	ため池等において、たも	No.1~No.3:ため池	(春季,夏季,秋季)
	網・カゴ網等を用いた定量	No.4:山田川	(作子,发子,似子)
	採集、任意調査により生息	No.5:七北田川	
	休果, 丘息嶋重により生念	NO.9 . LALM/II	
	1里で1年前59 公。	   任意調査	
		· · · = · · · · · · · · · · · · · · ·	
		・図 4.2-11に示す計画地内に	・3回 (まま 夏ま ひま)
		おける No.1~No.3 を除く	(春季,夏季,秋季)
		ため池を対象に、他の調査	
	N. E. 1 N. H. E. H. W N	と併せて任意に調査	Et The Lift (A. T. fate) - 2
2.注目すべき生息	注目すべき生息地※1が確	調査地域は、対象事業計画	繁殖期や季節による変
地	認された場合には、生息種、	地境界より約 200m の範囲と	化を考慮し、適切かつ効率
	生息密度、生息環境等につ	する。行動圏の広いオオタカ	の良い調査時期, 頻度を選
	いて調査を実施する。	等の猛禽類については、その	定する。
		行動圏を把握できる範囲とす	
		る。また、水生動物について	
		は、必要に応じて対象事業計	
		画地を集水域とする水系の下	
		流部についても調査を実施す	
		る。	
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	収令上重要な動植物の生自地・		

※1:前掲表-3.1-106 保全上重要な動植物の生息地・生育地選定のための基準 参照

# 11. 補足資料 せんだいくらしのマップ - 土砂災害危険地マップ 羽 街<sup>後</sup> 青笹山 道 们合约地 坂下 川添 団子坂下 山田向 平林庄司 山神 銅谷堤 林中村 多賀屋敷 館蔭 屋敷 愛宕脇北 館蔭干 愛宕下中 青笹山 愛宕下 積寺前 東鹿野 広表 東鹿野山下根。 広表中 第6住区開発 (概略の範囲) 古屋敷 CHE III 広表淵頭 広表下 世西島 PASCO PC 東 小角屋敷 <u> 100m</u> 凡例 土石流危険渓流 土石流危険区域 急傾斜地崩壊危険箇所 孝 指定避難所

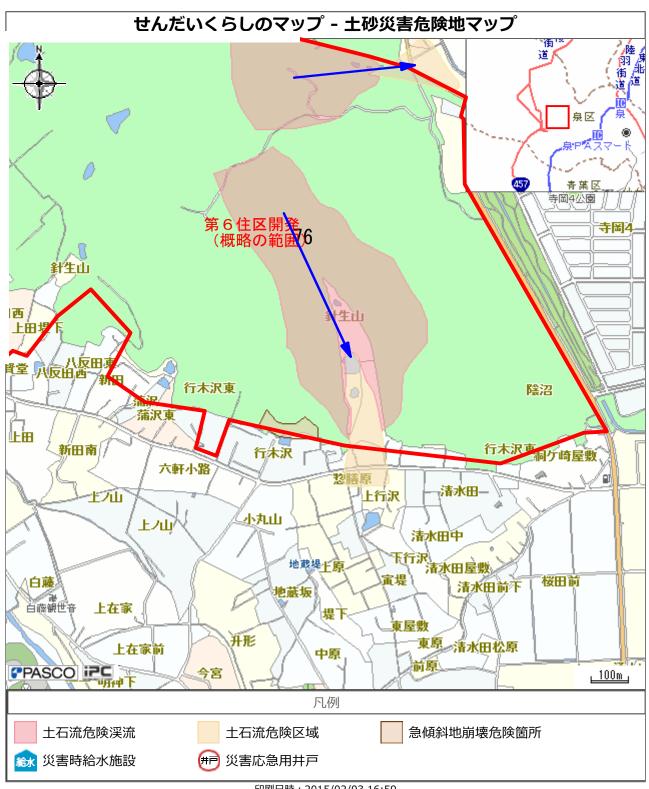
印刷日時: 2015/02/03 16:59 Copyright(C) 2014 Sendai City. All right Reserved.

方法書p. 3. 2-72 図3. 2-19 「75:愛宕下中沢」



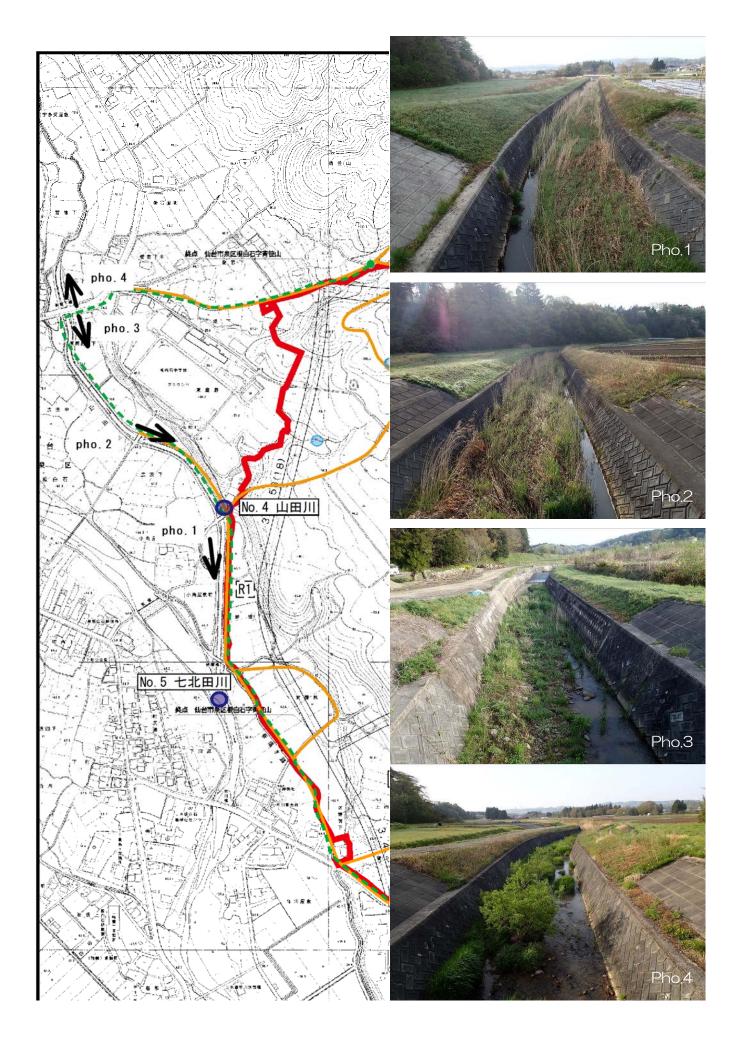
印刷日時: 2015/02/03 16:59 Copyright(C) 2014 Sendai City. All right Reserved.

方法書p. 3. 2-72 図3. 2-19 「76:惣膳原沢」 「77:銅谷屋敷沢」 「78:荒砥沢1」 「79:荒砥沢2」



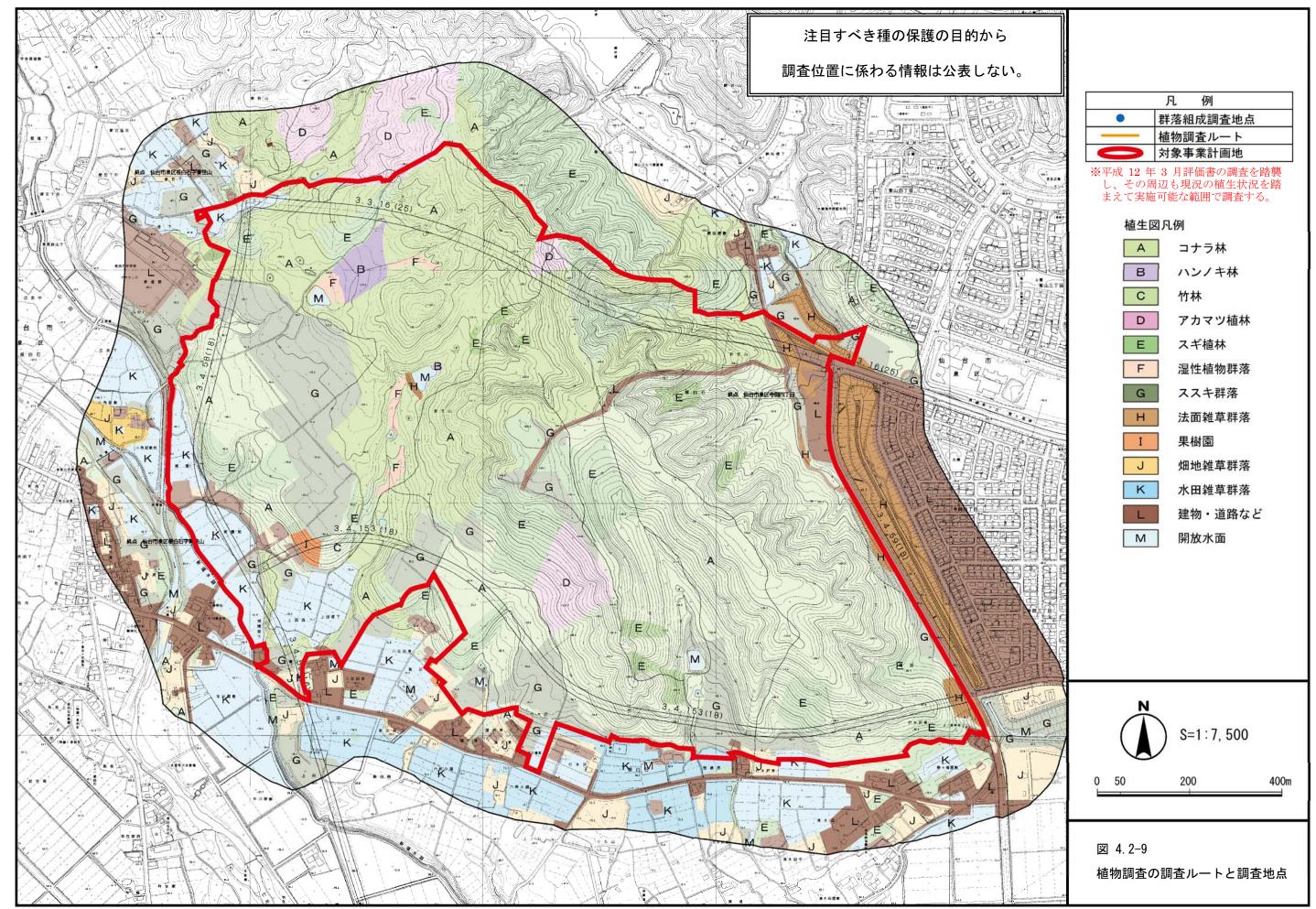
印刷日時: 2015/02/03 16:59 Copyright(C) 2014 Sendai City. All right Reserved.

方法書p. 3. 2-72 図3. 2-19 「76:惣膳原沢」





平成 12 年にススキ群落であったところの現在の状況 撮影: 2014年4月21日



※本図は、仙台市都市計画基本図(1:2500) (平成 19 年修正版)を下図として使用している。

